

第4期 介護予防事業の実績について

＝平成23年度 第4回高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会資料＝

平成23年 9月26日

健康福祉部 長寿支援課・介護保険課

目次

1. 介護予防事業とは
 - (1) 介護予防事業の位置づけ P 1
 - (2) 介護予防事業実施の流れ P 2
 - (3) 本市の介護予防事業一覧 P 3

2. 介護予防事業の実績
 - (1) 二次予防事業対象者把握事業実績 P 5
 - (2) 二次予防事業(全体の実績) P 7
 - (3) 二次予防事業の実施状況 P 13
 - (4) 一次予防事業の実施状況 P 18

3. 第4期介護予防事業の課題と検討 P 23

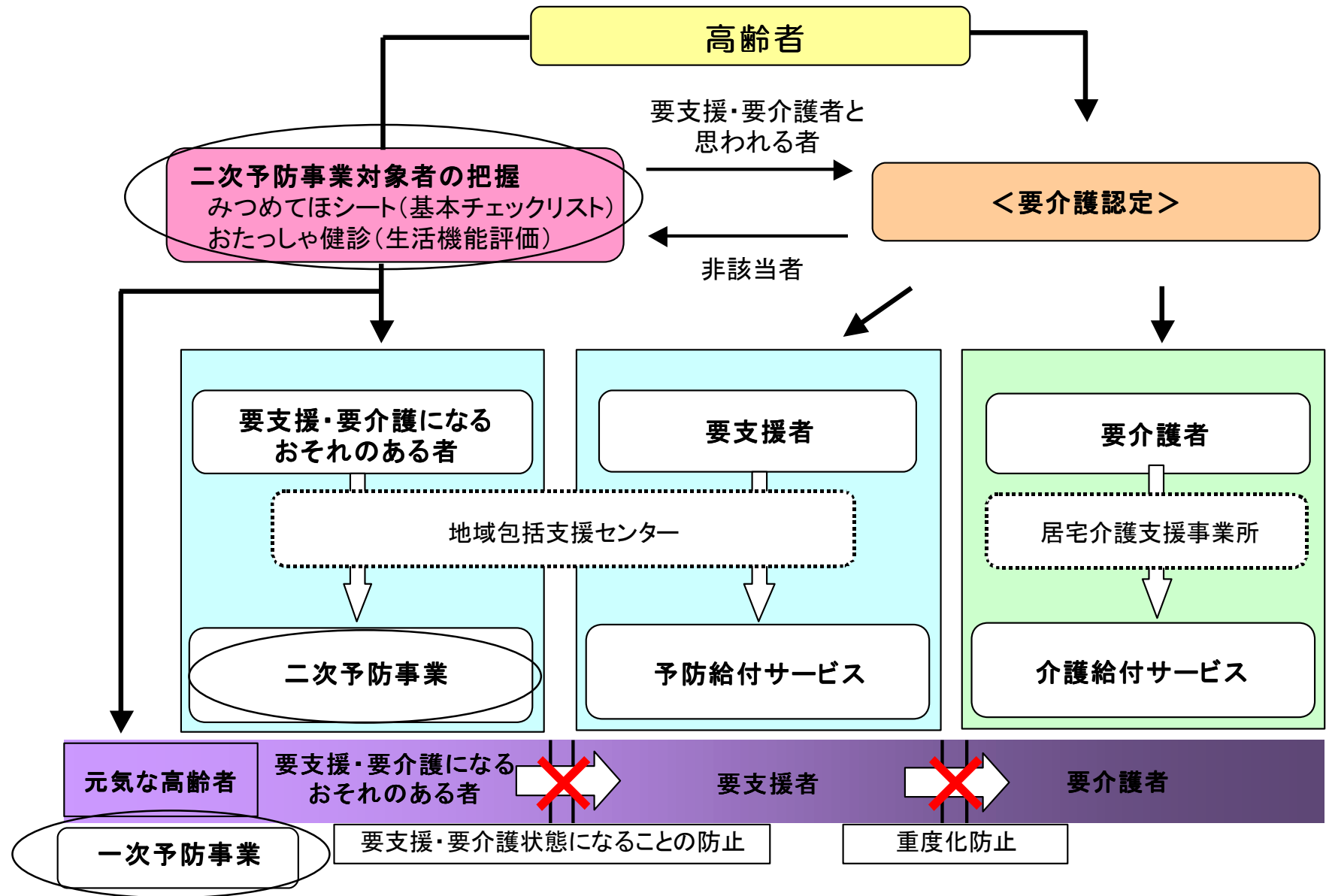
1. 介護予防事業とは

(1) 介護予防事業の位置づけ

地域支援事業実施要綱(老発0714第2号 平成23年7月14日)より抜粋編集

事業名	一次予防事業	二次予防事業
目的	<p>地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。</p>	<p>要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。</p>
対象者	<p>当該市町村の第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者。</p>	<p>当該市町村の要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者。</p>
事業名称 事業概要	<p>●介護予防普及啓発事業 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット作成や配布、運動教室や介護予防教室、講演会、相談会等を開催する。</p>	<p>●二次予防事業の対象者把握事業 基本チェックリストの配布、回収や他部局からの情報提供等により、二次予防事業の対象者に関する情報の収集を行い、対象者の把握、決定を行う。</p>
	<p>●地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織や社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の育成及び支援を行い、対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施する。</p>	<p>●通所型介護予防事業 二次予防事業の対象者に、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラム、その他、認知症やうつ予防に関するプログラム、腰痛・膝痛対策のためのプログラムを実施する。</p> <p>●訪問型介護予防事業 二次予防事業の対象者であって、特に閉じこもり、うつ等のおそれ通所型への参加が困難なものを対象に居宅を訪問して、生活機能に関する問題等を把握して、必要な相談・指導等を実施する。また、低栄養状態にあるものには、配食の支援を実施する。</p>
	<p>●一次予防事業評価事業、二次予防事業評価事業 介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</p>	

(2) 介護予防事業実施の流れ



(3) 本市の介護予防事業一覧

	一次予防事業	二次予防事業
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防普及啓発事業 ①にこにこステップ運動 P18 ②筋力向上教室 P19 ③おたっしや出張講座 P20 ④がまだす倶楽部 P20 ⑤ものわすれ相談 P21 ⑥認知症高齢者介護電話相談 P22 ⑦介護予防普及・啓発用パンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●二次予防事業の対象者把握事業 ①二次予防事業対象者把握事業 P5 ・「みつめてほシート」(基本チェックリスト)の実施 ・「おたっしや健診」(生活機能評価)の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域介護予防活動支援事業 ①介護予防ファシリテーター養成講座 P22 	<ul style="list-style-type: none"> ●通所型介護予防事業 ①生きがい健康塾 P13 ②プールで筋力アップ講座 P14 ③いきいき食と口の健康講座 P15
		<ul style="list-style-type: none"> ●訪問型介護予防事業 ①介護予防訪問相談 P16 ②介護予防ホームヘルプサービス P16 ③介護予防配食サービス P17
	一次予防事業評価事業、二次予防事業評価事業 ●介護予防高齢者施策評価事業	

<参考> 地域支援事業(介護予防事業)のこれまでの経過と主な見直し(要綱改正)の内容

◎第3期介護保険事業計画期間(平成18年度～20年度)

(平成18年度)

- ・平成17年度まで実施した「介護予防・地域ささえあい事業」(生きがいデイサービス)が廃止され、「地域支援事業」が創設。(介護予防事業の実施と地域包括支援センターの設置)
- ・平成18年度当初の特定高齢者事業参加対象者は、平成17年度の「生きがいデイサービス」の参加者を対象に実施。
- ・介護予防に関する「生活機能評価項目」は、老人基本健診(老人保健法)において実施。

(平成19年度)

- ・基本チェックリストの「特定高齢者」の決定条件が変更(緩和)される。

(平成20年度)

- ・医療制度改正に伴い、老人保健法が廃止され、介護保険法に基づく「生活機能評価」の実施が義務化。(本市では、「おたっしや健診」という名称で実施)

◎第4期介護保険事業計画期間(平成21年度～23年度)

(平成21年度)

- ・要介護認定の非該当者は、「特定高齢者」の候補者としてみなすこととした。

(平成22年度)

- ・生活機能評価(おたっしや健診)は、義務から任意の実施に。(事業対象者の把握方法の簡素化)
- ・二次予防事業参加者のケアプラン作成は、地域包括支援センターによる作成が必須であったが、基本的には作成しないことに改正。(⇒本市でも、H22,11,1から適用)
- ・特定高齢者事業⇒二次予防事業、一般高齢者事業⇒一次予防事業への名称変更。

(平成23年度)

- ・新規で要介護認定の申請を行った者が非該当と判定された場合については、基本チェックリストの実施などにより、二次予防事業への参加が必要と認められた者について二次予防事業の対象者とする。

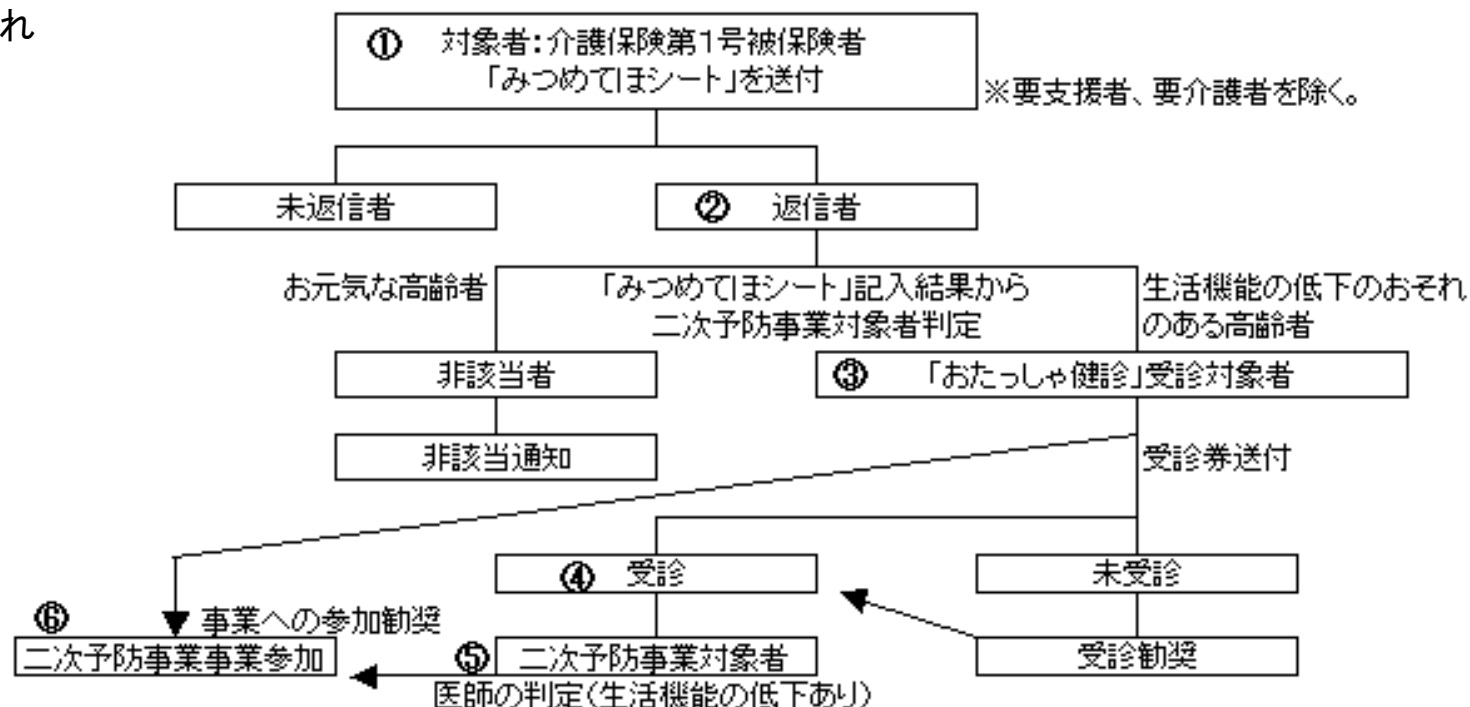
2. 介護予防事業の実績

(1) 二次予防事業対象者把握事業実績(実人数)

※平成23年度は、平成23年7月末までの集計

内 容	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①「みつめてほシート」送付対象者	52,887人		54,143人		54,007人	
②「みつめてほシート」返信者 (割合 ②÷①)	34,212人	64.7%	31,831人	58.8%	28,818人	53.4%
③おたっしゃ健診受診対象者 (割合 ③÷②)	12,284人	35.9%	10,562人	33.2%	9,521人	33.0%
④おたっしゃ健診受診者 (割合 ④÷③)	4,631人	37.7%	3,801人	36.0%	1,029人	10.8%
⑤二次予防事業対象者(「生活機能」の低下あり) (割合 ⑤÷④)	874人	18.9%	658人	17.3%	206人	20.0%
⑥二次予防事業参加者 (割合 ⑥÷⑤)	374人	42.8%	429人	65.2%	215人	-

○事業の流れ



○全国との比較（平成21年度介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果 厚生労働省老健局老人保健課）より

＜平成21年度 特定高齢者（二次予防事業対象者）把握事業の実施状況＞

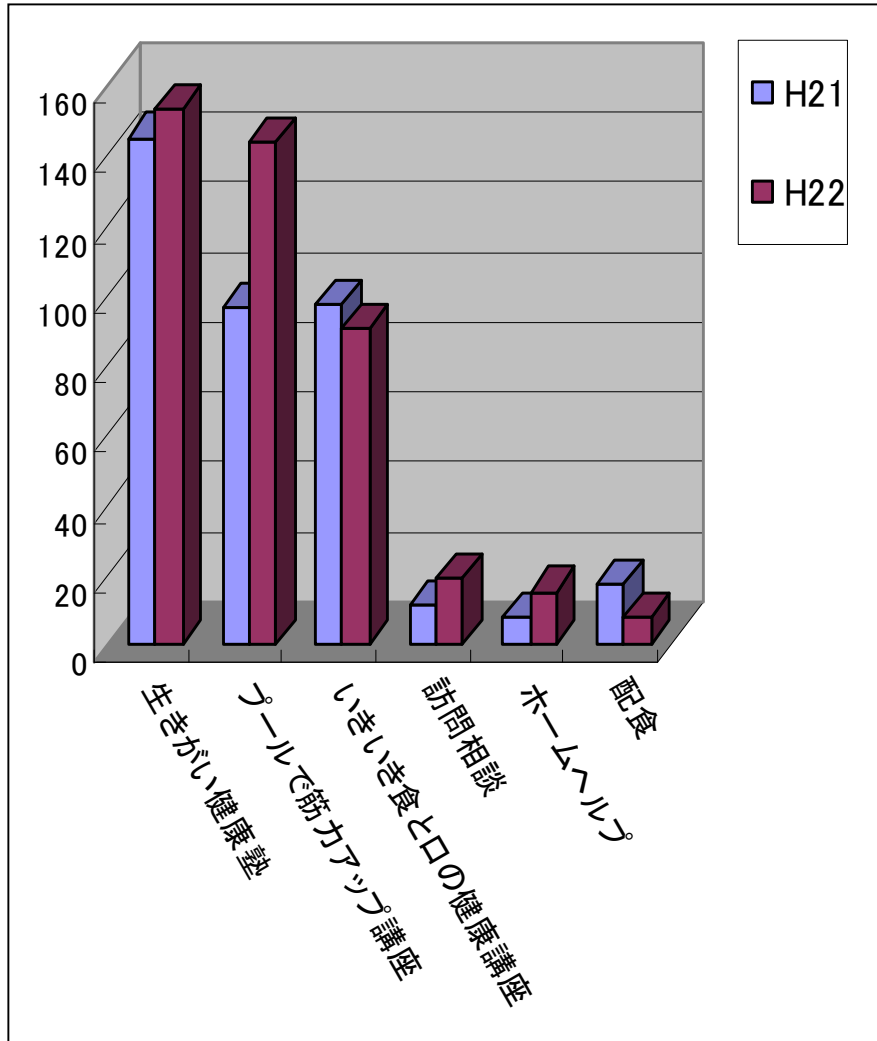
	本市		全国	
	人数(人)	高齢者人口に占める割合	人数(人)	高齢者人口に占める割合
高齢者人口	65,521		28,933,063	
基本チェックリスト（みつめてほシート）実施者（返信者）	34,212	52.2%	8,715,167	30.1%
特定高齢者候補者（おたっしや健診受診対象者）	12,284	18.7%	2,067,441	7.1%
特定高齢者決定者（二次予防事業対象者）※	874	1.3%	646,573	2.2%
特定高齢者（二次予防）事業参加者	374	0.6%	143,205	0.5%
基本チェックリスト該当項目（重複有）	人数(人)	※に占める割合	人数(人)	※に占める割合
運動器の機能向上	685	78.4%	370,886	57.4%
栄養改善	61	7.0%	71,299	11.0%
口腔機能の向上	458	52.4%	344,811	53.3%
閉じこもり予防・支援	215	24.6%	86,714	13.4%
認知症予防・支援	485	55.5%	269,065	41.6%
うつ予防・支援	511	58.5%	250,096	38.7%

全国と比べて

- 基本チェックリストの実施者の割合は、20ポイント以上高く、特定高齢者候補者の割合も10ポイント以上高い。
- 「生活機能評価」結果を踏まえた特定高齢者の決定者数は、1ポイント程度低くなっている。また、特定高齢者事業の参加割合は、同程度である。
- 特定高齢者の基本チェックリストにおける該当項目の割合で、特に運動器に機能向上に該当する割合が、20ポイント以上高い。

(2) 二次予防事業(全体の実績)

○平成21・22年度 事業別参加者数(実人数)



教室名	H21	H22	増減
生きがい健康塾	145	153	8
プールで筋力アップ講座	96	144	48
いきいき食と口の健康講座	97	90	-7
介護予防訪問相談	11	19	8
介護予防ホームヘルプ	8	15	7
介護予防配食サービス	17	8	-9
合計	374	429	55

●参加者実人数

※第1クールと第2クールの継続参加者は、除外。

①通所型事業

(生きがい健康塾、プールで筋力アップ講座、いきいき食と口の健康講座)

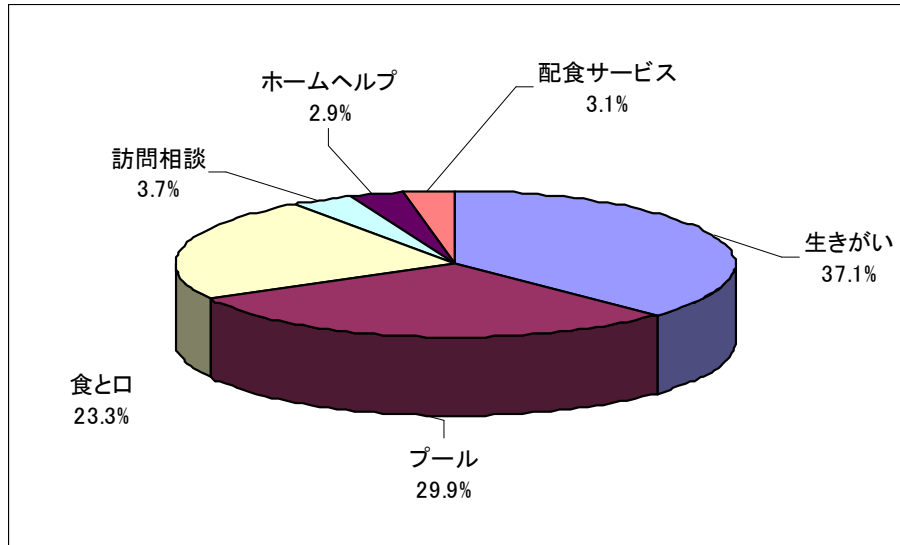
338人 (H21) ⇒ 387人 (H22) (49人増)

②訪問型事業

(介護予防訪問相談、介護予防ホームヘルプ、介護予防配食サービス)

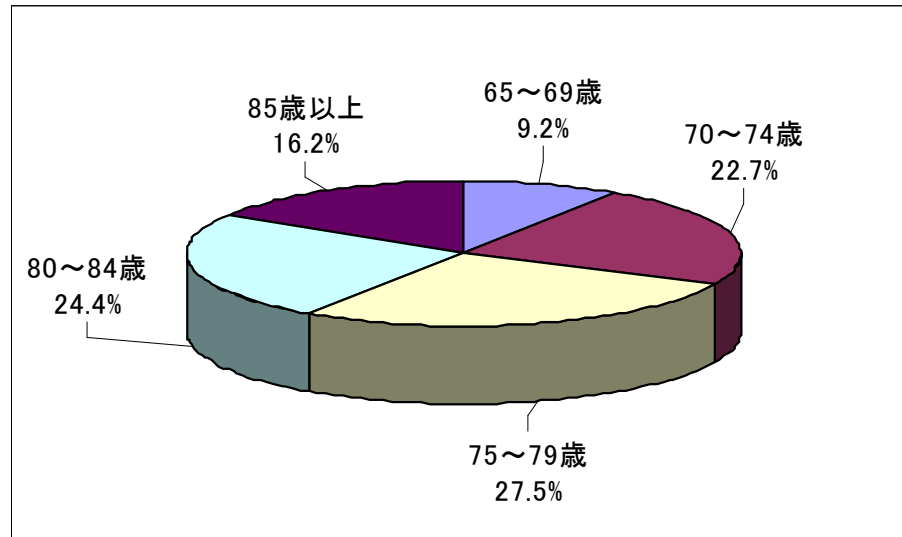
36人 (H21) ⇒ 42人 (H22) (6人増)

○事業別参加割合(実人数) (平成21・22年度計)

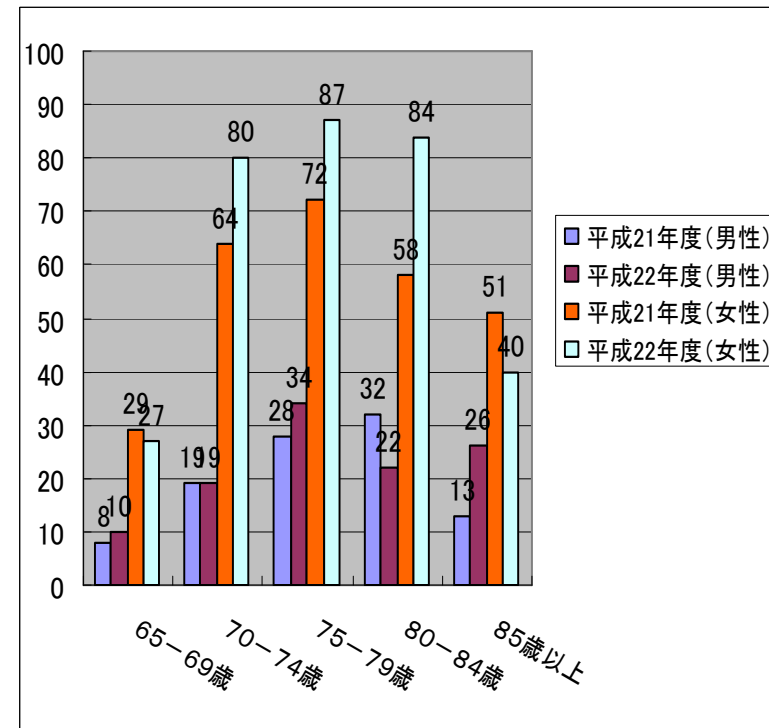


- 通所系事業への参加者が、全体の90%を占める。
(通所型725人、訪問型78人、総計803人)
- 通所型事業では、生きがい健康塾が最も参加割合が高く、いきいき食と口の健康講座の約1.5倍。
- 年齢階層別では、75歳以上の後期高齢者が参加者全体の約7割を占める。

○年齢階層別参加割合(実人数) (平成21・22年度計)



(男女別年齢階層別参加者数)

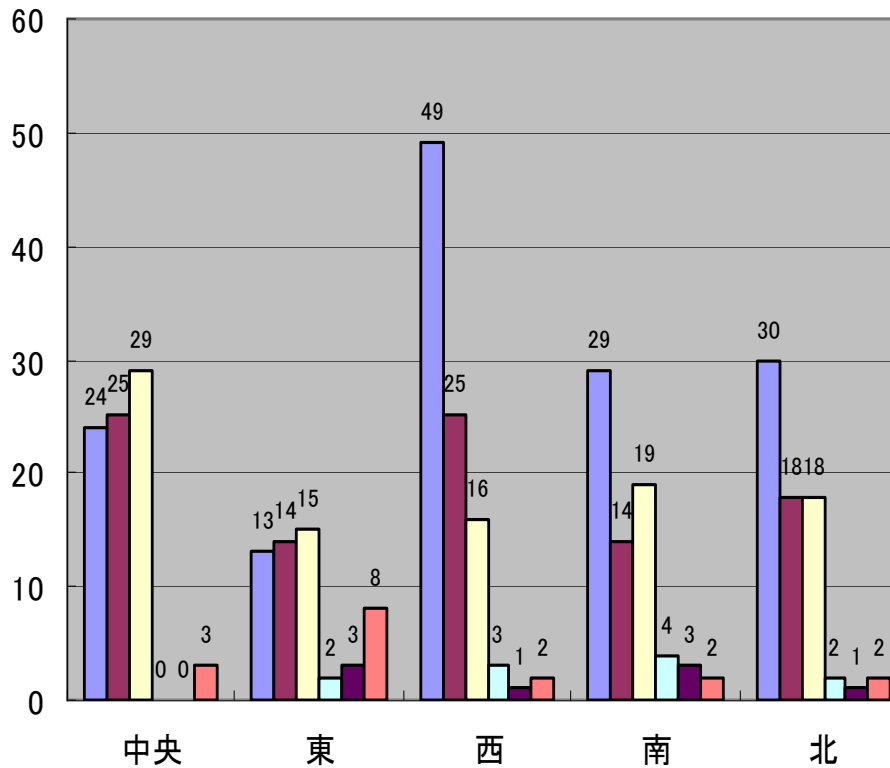


○二次予防事業対象者と二次予防事業参加者の男女割合

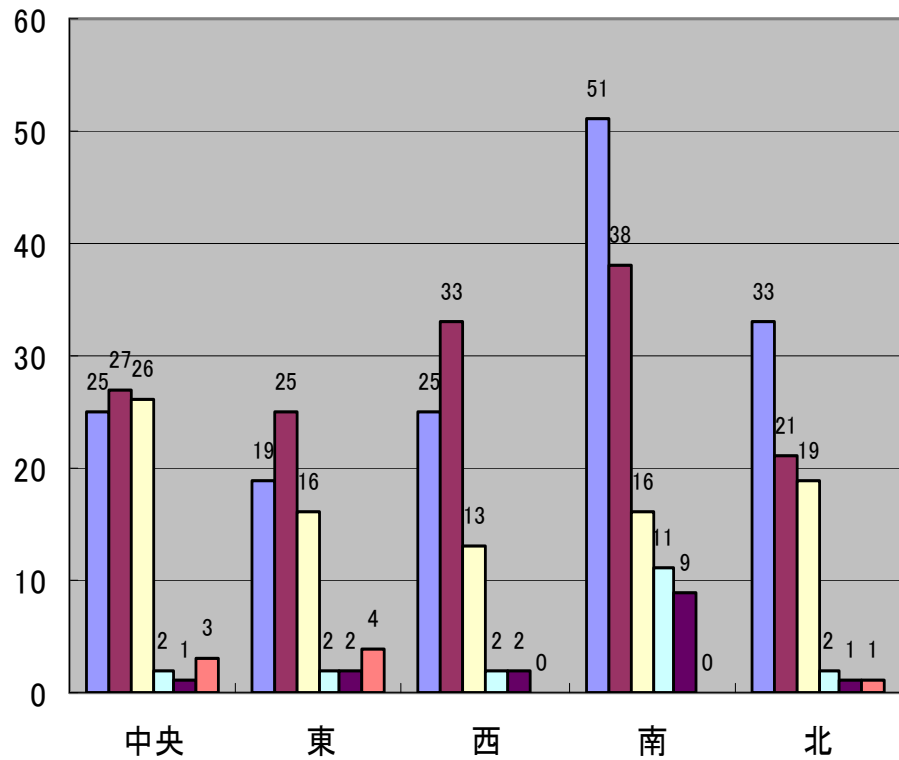
	平成21年度	平成22年度	増減数
A. 二次予防事業対象者数	874人	658人	△216人
男性	284人(32.5%)	206人(31.3%)	△78人(△1.2ポイント)
女性	590人(67.5%)	452人(68.7%)	△138人(1.2ポイント)
B. 二次予防事業参加者数	374人	429人	55人
男性	100人(26.7%)	111人(25.9%)	11人(△0.8ポイント)
女性	274人(73.3%)	318人(74.1%)	44人(0.8ポイント)
C. 二次予防事業対象者に対する参加割合 C=B÷A	42.8%	65.2%	22.4ポイント
男性	35.2%	53.9%	18.7ポイント
女性	46.4%	70.4%	24.0ポイント

○圏域別事業別利用者数

【平成21年度】



【平成22年度】

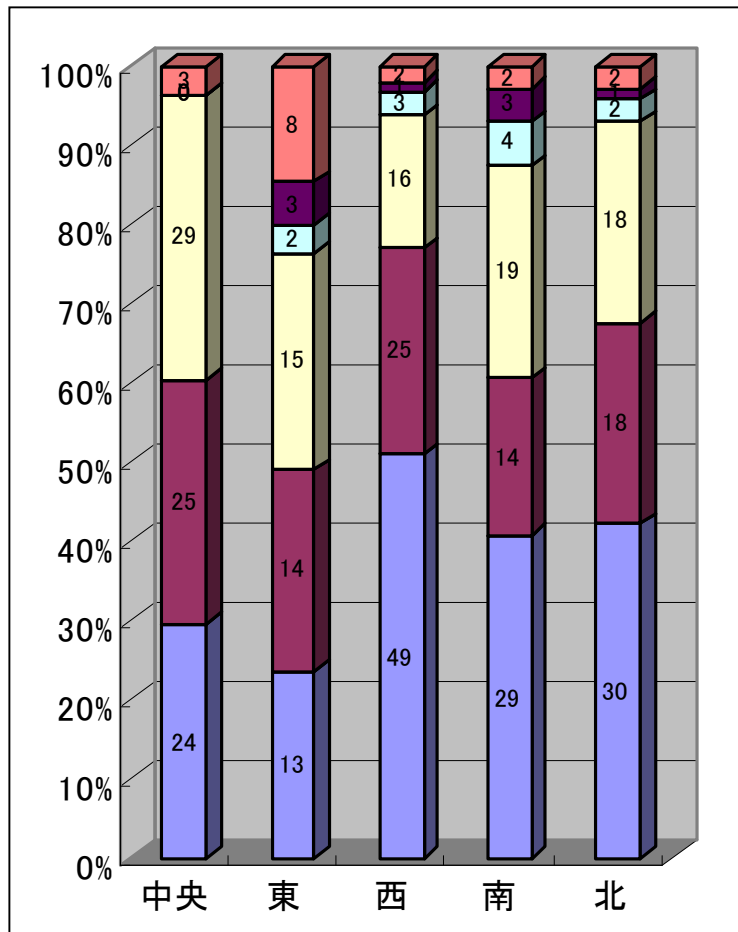


■ 生きがい ■ プール ■ 食と口 ■ 訪問相談 ■ ホームヘルプ ■ 配食サービス

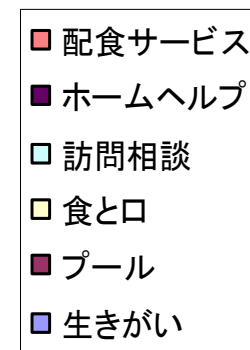
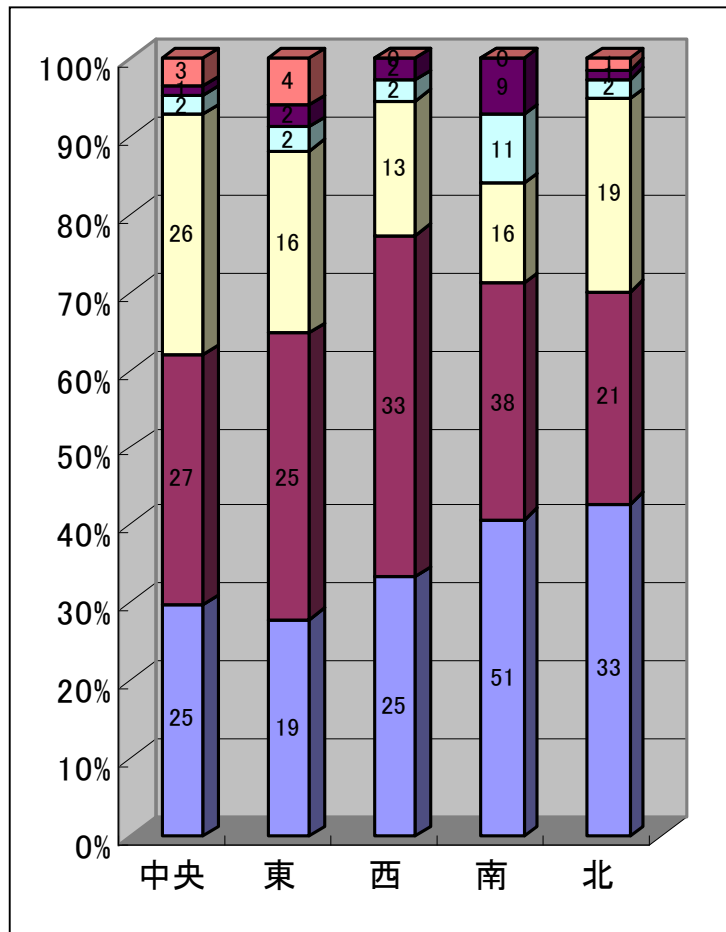
- 二次予防事業の対象者が、事業に参加する割合は、女性が高い。
- 通所型事業は、全体的に全圏域とも参加者数が増加している。
- 訪問型事業は、南圏域での利用者が大きく増加している。

○圏域別事業別利用割合

【平成21年度】



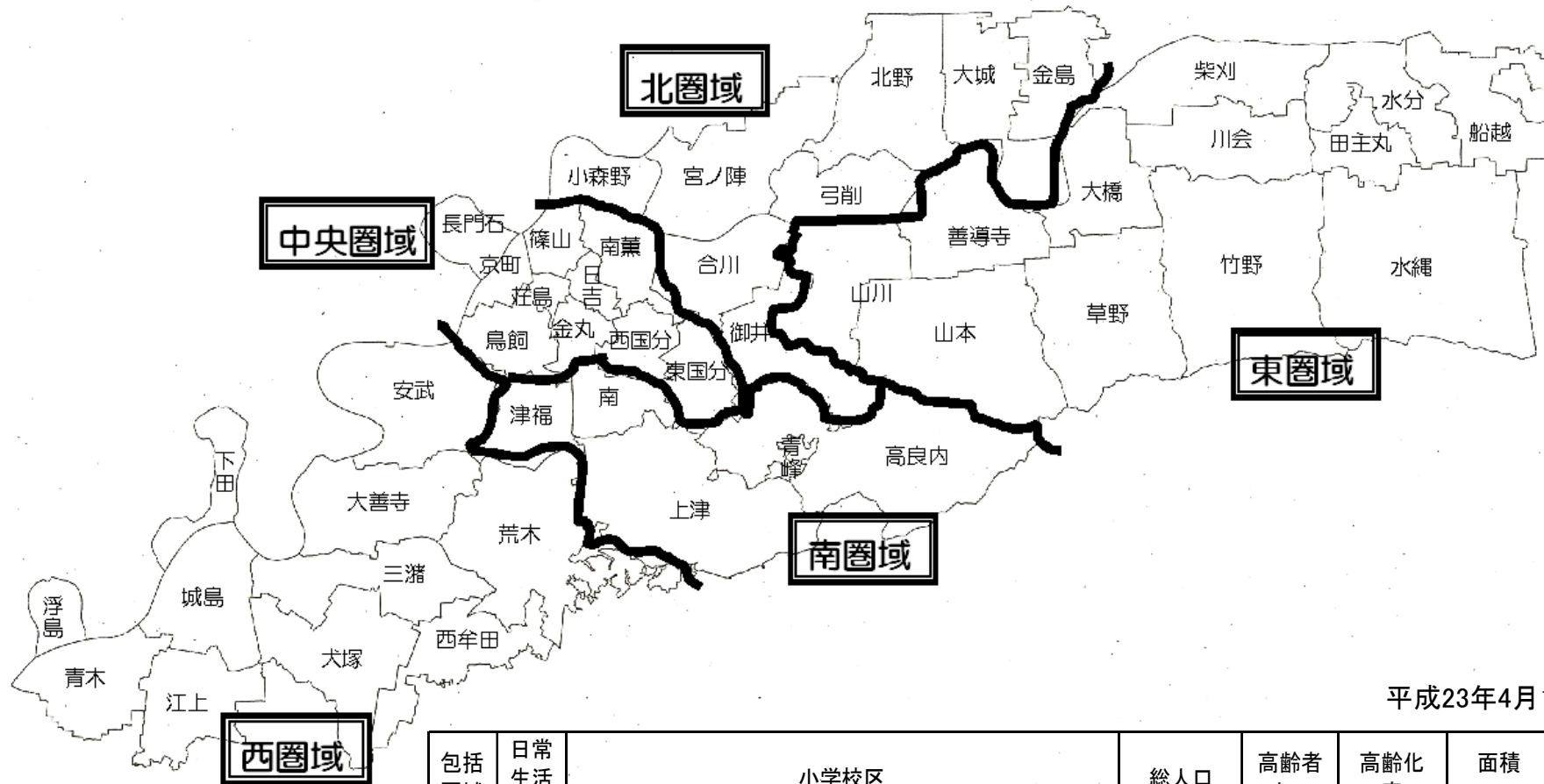
【平成22年度】



平成21年度から平成22年度において、

- 東圏域と南圏域で、訪問型サービスの利用割合が高い。
- 南圏域の介護予防訪問相談、介護予防ホームヘルプサービスの利用者数が増加している。
- 介護予防配食サービスは、全体的に減少している。

<参考> 包括圏域、日常生活圏 簡易図



平成23年4月1日現在

包括圏域	日常生活圏域	小学校区	総人口	高齢者人口	高齢化率	面積 km ²	高齢者人口密度
中央	A	西国分・東国分	28,896	5,456	18.88%	4.37	1248.5
	B	荘島・日吉・篠山・南薫・長門石	33,688	6,667	19.79%	7.78	856.9
	D	京町・鳥飼・金丸	26,759	5,646	21.10%	5.77	978.5
東	H	船越・水分・柴刈・川会・竹野・水縄・田主丸	20,422	5,402	26.45%	50.99	105.9
	K	山川・山本・草野・善導寺・大橋	21,683	5,377	24.80%	31.46	170.9
西	I	城島・下田・青木・江上・浮島・犬塚・三瀧・西牟田	29,597	7,121	24.06%	33.68	211.4
	J	荒木・大善寺・安武	27,467	6,156	22.41%	18.24	337.5
南	C	南・津福	29,465	6,152	20.88%	4.70	1308.9
	F	上津・高良内・青峰	30,007	6,686	22.28%	24.51	272.8
北	E	御井・合川	22,724	4,273	18.80%	8.60	496.9
	G	小森野・宮ノ陣・北野・弓削・大城・金島	32,256	6,735	20.88%	30.18	223.2

(3) 二次予防事業の実施状況

【通所型】

① 生きがい健康塾

・目的

生活機能全般に低下がみられる高齢者(二次予防事業の対象者)に対し、総合的な介護予防プログラム(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等)を提供し、生活機能の維持・改善、QOL(生活の質)の向上を図る。

・対象者:生活機能全般に低下のおそれがある高齢者

・実施回数:16回/1クール 2クール/年 包括圏域毎に5会場で実施

・定員:20名(最大定員 30名)

・実施時間:10:00~15:00(昼食あり)

・利用料:500円(生活保護受給者 400円) 送迎実施

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(第1クール)
参加者数/定員	147人/200人	158人/200人	81人/100人
定員充足率	73.5%	79.0%	81.0%
参加者平均年齢	79.9歳	80.1歳	79.4歳
男性参加者数(再掲) 参加者数に占める割合	29人 19.7%	38人 24.0%	15人 18.5%

② プールで筋力アップ講座

・目的

運動器の機能低下のおそれがある高齢者(二次予防事業の対象者)に対し、プールでの水中運動やボール体操などの有酸素運動プログラムを提供し、生活機能の維持・向上、QOL(生活の質)の向上を図る。

・対象者:運動器の機能低下のおそれのある高齢者

・実施回数:14回/1クール 2クール/年 包括圏域毎に5会場で実施

・定員:20名

・実施時間:10:00~15:00(昼食あり)

・利用料:500円(生活保護受給者 400円) 送迎実施

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(第1クール)
参加者数/定員	104人/200人	159人/200人	79人/100人
定員充足率	52.0%	79.5%	79.0%
参加者平均年齢	76.0歳	76.6歳	76.5歳
男性参加者数(再掲)	27人	34人	19人
参加者数に占める割合	25.9%	21.3%	24.1%

③ いきいき食と口の健康講座

・目的

口腔器の機能低下又は低栄養状態のおそれがある高齢者(二次予防事業の対象者)に対し、ブラッシング指導やお口の体操、摂食・嚥下機能訓練などの口腔器の機能向上プログラムや楽しく食べるために、調理実習や栄養講話など低栄養改善プログラムを提供し、低栄養の改善、生活機能の維持・向上やQOL(生活の質)の向上を図る。

・対象者:低栄養状態又は口腔器の機能低下のおそれのある高齢者

・実施回数:14回/1クール 2クール/年 包括圏域毎に5会場で実施

・定員:20名

・実施時間:10:00~15:00(昼食あり)

・利用料:500円(生活保護受給者 400円) 送迎実施

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(第1クール)
参加者数/定員	96人/200人	92人/200人	55人/100人
定員充足率	48.0%	46.0%	55.0%
参加者平均年齢	76.6歳	75.6歳	77.8歳
男性参加者数(再掲)	31人	29人	11人
参加者数に占める割合	32.2%	31.5%	20.0%

【訪問型】

① 介護予防訪問相談

・目的、概要

二次予防事業の対象者で通所型介護予防事業への参加が困難な高齢者を対象に、保健師や看護師が訪問し、生活機能に関する問題を把握して、必要な支援・助言を行いながら生活機能の維持・改善、QOL(生活の質)の向上を図る。

・利用時間:60分程度／週1回

・利用料:無料

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
利用者数(内、男性)	12人(5人)	17人(7人)	20人(9人)
平均年齢	77.7歳	78.5歳	77.9歳

② 介護予防ホームヘルプ

・目的、概要

二次予防事業の対象者で通所型介護予防事業に参加が困難な高齢者を対象にヘルパーを派遣し、介護予防の観点から日常生活が送れるよう支援や助言を行い、生活機能の維持・改善、QOL(生活の質)の向上を図る。

・利用時間:60分／週1回(但し、地域包括支援センターが必要と判断した場合は、90分／週2回まで利用可能)

・利用料:230円(生活保護受給世帯は、無料)

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
利用者数(内、男性)	8人(5人)	16人(5人)	19人(8人)
平均年齢	76.9歳	78.0歳	77.3歳

③ 介護予防配食サービス

・目的、概要

二次予防事業の対象者で通所型介護予防事業に困難、かつ低栄養状態にある高齢者に対して、配食のサービスを行い、低栄養状態の改善を図る。併せて、安否確認も行う。

・回数：1日2回(朝・夕)、週6回(月～土)まで配達。

・利用料 課税世帯の方 650円／1食 非課税世帯の方 450円／1食

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
利用者数(内、男性)	18人(3人)	9人(1人)	6人(2人)
平均年齢	82.1歳	76.5歳	78.4歳

(4) 一次予防事業の実施状況

【介護予防普及啓発事業】

① にこにこステップ運動

・目的、概要

65歳以上の全高齢者を対象に、参加者個人の健康状況や体力に応じた運動プログラムを作成し、踏み台を使用した昇降運動を行い、介護予防・健康推進の意識の向上を図る。

・基礎コース 実施時間、回数:90分/1回 1回/週 8回/1クール(2クール/年) 定員:30人
実施箇所:5圏域5会場で実施 利用料:100円/1回

・地域展開コース 実施時間、回数:120分/1回 1回/週 7回/1クール(1クール/年)定員:30人
実施箇所:5圏域5会場で実施 利用料:100円/1回

※平成21年度まで実施。平成22年度からは、基礎コースの定員を増やし、前期後期の2回開催することに変更した。

・交流会 年間実施回数 1回 定員 100名程度

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(第1クール)
基礎コース 参加者数/定員(参加率)	201人/250人 80.4%	166人/300人 55.3%	110人/150人 73.3%
地域展開コース 参加者数/定員(参加率)	60人/150人 40.0%	/	
交流会 参加者数	87人		

② 筋力向上教室

・目的、概要

65歳以上の全高齢者を対象に、筋力の維持向上のため、高齢者用筋力向上マシン等を使用した運動機能を行い、転倒・骨折の防止、及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防、維持・向上を図る。

・実施時間、回数：90分／1回 3回／1週 1クール／年 定員：15人／1回

・利用料：100円／1回

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
①三潁保健福祉センター 参加者数／定員	10人／45人	21人／45人	26人／45人
②コスモすまいる北野 参加者数／定員	47人／45人	45人／45人	47人／45人
③城島げんきかん 参加者数／定員	25人／45人		

※③城島げんきかんは、施設の主催事業として、トレーニング室での運動教室が充実しており、また個別に運動指導士が常時配置されていることから、平成22年度からは城島げんきかんでの事業開催を廃止した。

③ おたっしや出張講座

・目的、概要

出前講座形式で、高齢者グループや団体より、介護予防の分野のメニューより選択してもらい、専門の講師を派遣し、介護予防・健康増進に関する知識の普及・啓発を図る。(同一団体で年2回まで利用可)。

・利用料:無料

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
参加者数	1,601人	1,089人	429人
実施回数	65回	55回	16回

④ がまだす倶楽部

・目的、概要

介護予防事業の終了者及び地域の高齢者が、日常的に介護予防・健康づくり活動等に取り組むための小地域での自主活動グループを立ち上げ、主体的に運営ができるように支援する。

・実施回数:1回/2週 全16回 5時間程度/1日(10:00~15:00)

・実施会場:市内5会場(1包括圏域で1会場) 利用料:無料(但し、昼食代として500円程度実費)

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
参加者数/実施会場	131人/8会場	74人/5会場	46人/5会場

⑤ ものわすれ相談

・目的、概要

認知症の不安を抱く高齢者本人又は家族が相談でき、認知症の専門家が相談に関わることにより、適切な助言や必要に応じて介護認定の申請手続きや専門の医療機関を紹介することにより、認知症の早期発見・早期治療を図る。

・開催日 : 毎月2回火曜日(13:30~15:30) 久留米市役所3階会議室
予約制1日2人(平成21年度までは、13:30~16:30の開催で1日3人)

・相談員 : 久留米大学の先生1人

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
相談件数	35件	26件	8件

⑥ 認知症高齢者介護電話相談

・目的、概要

認知症高齢者の介護に関する相談や悩みを受けて、介護保険サービスや医療機関、地域資源の紹介などの助言などを行い、認知症高齢者や認知症高齢者を介護する家族の支援を行う。

・開催日 : 毎週火曜日(13:30~16:30) 久留米市役所3階会議室

・相談員 : NPO法人「にこにこ会」(久留米地区認知症の人と家族の会)の会員2人

○実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(7月まで)
相談件数	17件	14件	4件

【地域介護予防活動支援事業】

① 介護予防ファシリテーター養成講座

・目的、概要

市が実施する介護予防事業に関する情報提供や介護予防の意義や必要性を学び、高齢者が地域で自主的に介護予防の取り組みを行うための支援者(ファシリテーター)を育成する。また、養成後は、フォローアップ講座や意見交換会を開催し、必要な情報の提供や共有化を行い、ファシリテーターの地域活動を支援する。

・介護予防ファシリテーター養成講座

講座数:全12講座(必須講座を含む8割以上の出席で、「認定証」を授与)

定員:30名

・介護予防ファシリテーターフォローアップ講座

介護予防ファシリテーター養成講座において認定を受けた方を対象に、フォローアップ講座を開催し、活動意識の向上を図る。

講座数:全2講座

・介護予防ファシリテーター交流会

介護予防ファシリテーター養成講座において認定を受けた方を対象に、情報交換や活動報告会を開催し、活動意識の向上を図る。

○実績

講座名	平成21年度	平成22年度
介護予防ファシリテーター養成講座 参加者数／定員／認定者数	31人／60人／28人	18人／30人／8人
介護予防ファシリテーターフォローアップ講座 参加者数／実施回数	67人／5回	6人／1回
介護予防ファシリテーター交流会 参加者数／実施回数	実施なし	86人／3回

3. 第4期介護予防事業の課題と今後の検討(地域包括支援センターの意見を踏まえて)

(1) 二次予防事業の対象者把握について

<現状と課題>

- ①二次予防事業対象者は、比較のお元気な方から、介護認定申請の手前の状態である方まで、体力・認知レベルの差が大きい。
- ②対象者把握から事業案内、自宅訪問、事業参加までと時間を要するため、簡素化による時間短縮が必要。
また、生活機能評価(おたっしや健診)からの対象者把握数は、受診者数にも影響されるため増加しなかった。
- ③「みつめてほシート」の未返信者への対応、支援ができていない。

<今後の検討事項>

- ①生活機能評価(おたっしや健診)は、任意の実施とされたため、他の中核市等の動向等も踏まえ、実施のあり方について検討する。
- ②経年的に「みつめてほシート」を返信していない高齢者の中に、より支援が必要な高齢者がいる可能性があるため、計画的に地域や年齢層を絞るなどして「みつめてほシート」の未返信者への対応を検討する。

(2) 二次予防事業について

<現状と課題>

- ①通所型事業は、各包括圏域で1箇所開設しているが、充実した施設がない圏域もあり、会場が固定化している。
- ②事業実施期間が、4ヶ月(16回)程度では短く、介護予防の動機づけや効果が得られにくい。
- ③事業参加終了後に、受け皿となる教室が無いために、事業参加前の状態に戻ってしまう。

<今後の検討事項>

- ①二次予防事業の事業形態(実施期間や時間帯等)に特徴をつけ、高齢者が参加しやすい事業を検討する。
(例えば、10ヶ月程度長期で実施する教室やプールなどの運動教室は短時間で実施するなど)
- ②二次予防事業の参加終了後も、一定期間継続して参加できる受け皿となる事業の検討が必要である。

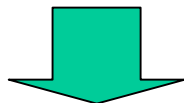
(3) 一次予防事業について

<現状と課題>

- ①一次予防事業については、送迎がないため、これまで二次予防事業に参加していた高齢者は、事業終了後に通うことができない。
- ②「がまだす倶楽部」のような自主グループの育成・支援をする事業は、自主グループが発足した場合でも継続して支援することに限界がある。
- ③開催場所が固定化され、参加できる方が限定されている。

<今後の検討>

- ①介護予防の意義や必要性について、小地域で講演会を実施するなどの周知・広報を推進する取組が必要である。
- ②校区コミュニティセンターや公民館など、高齢者が移動できる地域での開催を検討する。
- ③地域で高齢者支援などを行えるボランティアの養成方法や活動支援について、検討する。



- 今後、国の第5期計画の動向や第4期で実施した介護予防事業の分析・評価に基づき事業内容を検討する。
- 事業の詳細な内容については、地域包括支援センターや介護予防支援センター、関係機関、職能団体等からの意見や助言を頂きながら、検討したい。